入札公告

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、広島県水道広域連合企業団契約規程第 16条の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び 委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和7年10月7日

広島県水道広域連合企業団東広島事務所長 中西 康雄

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称 令和7年度 水道管維持管理事業 減圧弁通常点検業務

(2) 物品委託役務内容 市内にある減圧弁の調査及び点検

(3) 納入・履行期間 契約締結日の翌日から令和8年2月20日まで

(4) 納入・履行(就業)場所 東広島市内一円

(5) 予定価格 非公表(6) 最低制限価格 なし

(7) 入札方式 一般競争入札

(8) 入札区分 紙入札

(9) 使用する契約約款 業務委託契約約款(役務の提供)

(10) 契約種別 総価契約

(11)収入印紙 要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和7年~令和10年までの東広島市物品役務等競争入札	上水道業務-上水道施設点検業
	参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けて	務
	いる者	
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
工	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市(町)の法人市(町)民税の申告のある営業所とする。 ※東広島市外に本店を有する者における東広島市内の営業所は、法人市民税の申告があることに加え、当該営業所が営業所等所在	問わないものとする。

	調書(令和7~10年物品役務等競争入札参加資格審査申請書様式第3号)により、本市から営業所としての認定を受けていること。	
オ	会社の履行実績	平成22年4月1日以降に、配水
		管及び導水管の減圧弁を点検又
		は分解清掃した実績を有するこ
		と。
カ	その他	令和7年1月24日付け「東広島
		市物品調達等及び委託役務条件
		付一般競争入札公告共通事項」
		の 2 (1) のいずれにも該当しな
		いこと。

3 その他の入札条件

- (1) 入札書は、東広島市所定の様式(東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得(平成21年東広島市告示第83号)別記様式第4号)によらず、本公告において定める様式とする。同様式は、企業団ホームページからダウンロードできる。
- (2) 入札書に記載する金額は、契約希望単価 (消費税法 (昭和63年法律第108号)第9条第 1 項の規定により消費税を納める義務を免除された事業者であるか否かを問わず、見積 もった契約金額の110分の100に相当する金額)とする。
- (3) 上記(1)及び(2)によらない入札書は、その入札を無効とする。
- (4) 東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則中、「総務部契約課」とあるのは「広島県水道広域連合企業団東広島事務所業務課」と、「東広島市西条栄町8番29号(本庁本館4階)」とあるのは「東広島市西条中央二丁目5番18号(広島県水道広域連合企業団東広島事務所1階)」と、「東広島市ホームページ」とあるのは、「広島県水道広域連合企業団ホームページ」と、「東広島市が交付」とあるのは、「広島県水道広域連合企業団が交付」と、「東広島市の休日を定める条例(平成元年条例第6号)第1条第1項」とあるのは、「広島県水道広域連合企業団の休日を定める条例(令和4年12月1日広島県水道広域連合企業団条例第4号)第2条第1項」と、「東広島市の休日」とあるのは、「広島県水道広域連合企業団の休日」と、「739-8601 東広島市西条栄町八番二九号 東広島市役所 総務部契約課」とあるのは、「739-0025 東広島市西条中央二丁目5番18号 広島県水道広域連合企業団東広島事務所 業務課」とそれぞれ読み替えるものとする。

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項

ア	公告日	令和7年10月7日	広島県水道広域連合企業団(以下「企業団」とい
			う。)ホームページに掲載及び企業団東広島事務所
			業務課(契約担当課)で閲覧に供する。
			閲覧場所は「7 問い合わせ先」(契約担当課)
			に記載のとおり。
1	仕様書及	令和7年10月7日~	企業団ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧
	び見本等	令和7年10月29日	に供する。
	閲覧期間		見本等の有無:無
ウ	質問書	令和7年10月7日~	質問書は、東広島市所定の様式(東広島市物品調
	提出期間	令和7年10月16日	達等及び委託役務競争入札心得 (平成21年東広島市
		(午前8時30分~	告示第83号)別記様式第1号(第4条関係))によ
		午後5時15分)	り発注担当課へ持参又はファックスすること。ファ
			ックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電
			話連絡すること。
			企業団東広島事務所維持課 (発注担当課)
			東広島市西条中央二丁目5番18号
			電話番号 082-421-3665
			ファックス番号 082-422-0440
			質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。
			質問書の様式は企業団ホームページからダウンロ
			ードできる。
エ	回答書	令和7年10月21日~	企業団ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧
	閲覧期間	令和7年10月29日	に供する。
才	入札期間	令和7年10月28日~	入札場所
		令和7年10月29日	企業団東広島事務所業務課 (契約担当課)
		(午前8時30分~	東広島市西条中央二丁目 5番18号
		午後5時15分)	入札は原則として、入札期間の最終日までに、東
			広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札
			公告共通事項細則に定めるところに従い、 <u>郵便によ</u>
			<u>る入札書の提出により行う</u> こと。なお、入札期間内
			に企業団東広島事務所業務課に持参して入札箱に投
			入する場合も、入札書を入札用の封筒に封印した上
			で郵便等用封筒に封入すること。
			初度の入札書は、入札の権限を有している者が記
			名押印し、使用印鑑として東広島市に届け出ている

			印鑑を押印すること。(ただし、入札書に記載した
			日付以前に作成された委任状の同封又は提出がある
			場合を除く。)
カ	開札日時	令和7年10月30日	開札場所
		10時00分	企業団東広島事務所 3 階会議室
			東広島市西条中央二丁目 5 番18号
			入札参加者は希望があれば開札に立ち会うことが
			できるが、希望者がいない場合は、当該入札事務に
			関係のない職員による立会いのもとに行う。
			開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をも
			って有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に
			再度の入札 (1回目) を実施するものとする。再度
			の入札 (1回目) は、開札の立会の有無に関わらず
			初度の入札参加者全員が参加できるものとする。
			再度の入札 (1回目) を実施する際も郵便による
			入札書の提出を原則とし、日時等の詳細は、初度の
			入札に参加した者に対してファックス等により通知
			を行う。
			再度の入札(1回目)の結果、予定価格の制限の
			範囲内での入札がなかったときは、その翌日以降に
			再度の入札(1回目)と同様に再度の入札(2回
			目)を実施する。
			再度の入札 (2回目) を実施する日時等の詳細
			は、再度の入札 (1回目) に参加した者に対してフ
			アックス等により通知を行う。
			再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

落札候補者となった者は、入札参加資格の確認に必要な資料(以下「資格要件確認資料」という。)を提出するものとする。

なお、資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

(1) 資格要件確認資料

提出書類	備考
ア 入札参加資格要件確認申請書	

1	履行実績確認票	次のいずれか1つ以上
		・TECRISの写し
		・発注者の証明書の写し
		※いずれにおいても、2オに規定する内容の記載がない場
		合、契約書の写し〔約款を除く、内容が確認できる部分の
		仕様書を含む。〕を加えること。
ウ	誓約書	

- (2) 提 出 先 〒739-0025 東広島市西条中央二丁目 5 番18号 広島県水道広域連合企業団東広島事務所 業務課総務係(契約担当課) 電話 082-421-3661(直通)
- (3) 提出方法 郵送又は持参
- (4) 提出部数 1部
- (5) 提出期限 令和7年10月31日 午後4時まで(郵送の場合は必着) なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。
- (6) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を期限までに提出できるよう準備しておくこと。 なお、書類の提出に当たっては、次の事項に従うものとする。

- ア 資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出した資格要件確認資料は、返却しない。
- ウ 原則として、提出した資格要件確認資料の差替え及び再提出は認めない。
- エ 入札者が、自己に有利となることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと調査に 基づき判断される場合には、評価の対象としない。

6 留意事項

- (1) 企業団東広島事務所の入札契約制度は、企業団契約規程附則第8項の規定により、東 広島市の入札契約制度に準拠して行う。
- (2) 入札に参加する者は、上記2に規定しているとおり、東広島市の入札参加資格者名簿 に登録された者であることを要件とする。

7 問い合わせ先

(1) 入札・契約について(契約担当課)

企業団東広島事務所 業務課 総務係 東広島市西条中央二丁目 5 番18号 電話番号 082-421-3661 ファックス番号 082-422-0336

(2) 仕様書について(発注担当課)

企業団東広島事務所 維持課 給水第1係 東広島市西条中央二丁目5番18号 電話番号 082-421-3665 ファックス番号 082-422-0440